

白井市男女平等推進行動計画 前期実施計画〈2016～2019〉総括

※本資料は実施計画の見直しのためにまとめたものです。

2020年度分も含めた前期実施計画全体の評価については別途実施します。

●白井市男女平等推進行動計画 前期実施計画総括

分野	施策	取組	成果	評価
1.誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう	(1) 学習機会の提供	ア 各センターにおける学習機会の提供	地域に密着した活動を行っており、地域性をよく把握している市内各センターが、地域の課題を踏まえた各種の男女平等に関する講座を実施できるよう支援した。	△
		イ 青少年女性センターの活用	青少年女性センターを活用し、再就職を希望する女性のキャリアアップ・スキルアップや困難な状況にある女性の居場所づくり、男性の家事参加促進などの取り組みを行った。一方、事業の見直しを図ったことで新たな事業を検討したが、実施には至らなかった。	△
		ウ 生涯学習における学習機会の提供	市主催の各種講座などにおいて男女平等に関する啓発や、男性の家事参画につながる知識・技術の学習機会を提供したが、なるほど行政講座など希望者がなく実施できていないものもあった。	△
		エ ささまざまな手法による啓発の実施	広報しろいや市ホームページといった市の各種広報手段を活用し男女平等に関する啓発、図書館にて男女平等に関する図書資料を提供するほか、男女共同参画週間にあたって図書館企画展示を行うことにより、時宜にかなった情報提供を行った。	○
		オ 国際交流による理解促進	友好都市交流や青少年交流の際のホームステイによる外国の家庭・社会の体験や人との触れ合い、異文化理解のための講演会などを通じ、多様な生き方、考え方についての学習機会を提供した。	○
	(2) 教育現場での取り組み	ア 学校教育による理解促進	子どもたちに人権の尊重や男女平等意識の醸成、男女相互の理解と協力の重要性への理解を促進するよう、人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの推進や人権教室へ協力、また、スマートフォン等の情報端末が浸透している現代の子どもたちに、情報への接し方やインターネットを通じたいじめ、偏見の助長、人権侵害等から身を守るよう、情報モラルについての教育を行った。	○
		イ 教職員への研修	いじめ防止、性的少数者への配慮などについて、教職員に対する研修を実施した。	○
		ウ キャリア教育の実施【女性活躍推進計画】	児童・生徒一人ひとりがさまざまな職業や働き方について触れる機会を得て、それぞれが人生を見通したキャリア設計が出来るよう、総合的なキャリア教育を推進するとともに、職業について知る機会を平等に設けたが、「ドリームチャレンジャー事業」や「子ども仕事フェス事業」など市単独では十分に実施できていない事業もあった。 ・隔年で、工業団地の見学ツアーを実施、定員を超える申し込みがあり、好評であった。	△
		エ 性と生殖に関する健康と権利の教育の推進【DV防止基本計画】	保健体育科や家庭科の授業を通じ、性差による健康面の違い、「性と生殖に関する健康と権利」や性の多様性について理解できるよう、専門的知識を有する養護教諭などが授業で指導、また子どもが生涯にわたり、心身ともに健康な生活を送るため、食育指導を行い、望ましい食習慣、健康な体の育成を目指した。	○

分野	施策	取組	成果	評価
2.誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう	(1) 家庭における男女共同参画の促進	ア 保育サービスの充実【女性活躍推進計画】	働いている女性がキャリアを中断せず積み上げ、また就労を希望する女性はその希望をかなえ働きたくても働けない女性がそれぞれの力を発揮できるように、多様な保育サービスの実施、学童保育の充実、低所得世帯や多子世帯、母子・父子世帯の保育料負担の軽減などを行った。一方、保育所等の充実については保育士不足等の理由により課題が残った。 ・H28より病児保育を実施、当初は安全を重視、利用に関する取り決めが多かったが、安全確保ができる範囲で利用者の利便性向上を図り、利用しやすく改善したため利用者が大幅に増加した。	△
		イ 子育て世代を支える取り組み	地域における親や子どもの居場所づくりなど、「学び」、「遊び」、「交流」を通じて地域全体で子育てを支える環境を整えた。併せて、多世代近居の支援により、若い世代の子育て面などでの負担軽減を図った。また、妊娠・出産・子育てに必要な情報を入手しやすい環境づくりなど、子育てをスタートする世帯に対する切れ目ない支援を行った。	△
		ウ 妊産婦とそのパートナーへの支援	安心して子どもを産むことができるよう、妊婦健康診査費用の助成や、妊娠・出産に関する情報提供、訪問による個々の妊産婦への支援を行った。	○
		エ 男性の家事・育児参画促進	男性の家事・育児参画を支援する、意識付けや男性向けの各種学習講座を実施したが、参加率が上がらず、様々な改善を試みたものの、成果として現れなかった。	△
		オ 高齢者・障害者を介護する人への支援	高齢者や障害者に対する各種の福祉サービスや相談支援を行った。	○
	(2) 地域における男女共同参画の促進	ア 自治会等での男女共同参画促進	まちづくり協議会の設立準備や自治組織との連携・支援を行った。 ・小学校区単位のまちづくり意見交換会を実施し、モデル小学校区を2つ選定した。	○
		イ 市民活動の支援	自治会等の自治組織や市民活動団体（NPO）と連携して事業に取り組んだ。	○
		ウ 地域活動への参画促進	地域住民の健康と生きがい増進のために総合型地域スポーツクラブへの支援と、女性スポーツ指導者の育成・参加促進を行った。また、生涯学習の場として、市民大学校を開催し、地域活動へとつなげていった。このほか、子どもたちの教育・成長を支援できる地域での活躍の場づくりとして、地域の人材を活用し、子どもたちの体験的活動や学習支援等を行う地域人材活用事業を実施した。	○
		エ ボランティア活動への参画促進	介護ボランティア・保育ボランティア等の活動に経験や能力・意欲のある男女が参加し、その力を発揮できるよう、ボランティアセンターの周知を行った。	○

分野	施策	取組	成果	評価
2.誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう	(3) 職場・労働における男女共同参画の促進	ア 事業主への働きかけ・後押し【女性活躍推進計画】	商工会・工業地協賛会と連携し意見交換を行った。また、女性の職域拡大・役職登用に向け啓発を行うほか、インセンティブ（動機付け）となる各種支援制度や認定制度の情報提供、総合評価方式入札の実施を行った。加えて、女性活躍推進法に基づく地域協賛会の枠組みを活用した取り組みについて検討した。	△
		イ ワークライフバランスの周知・促進【女性活躍推進計画】	育児・介護休業制度や柔軟な働き方についての周知、メンタルヘルス対策の呼びかけを行った。また、国や県の表彰や認定を受けた企業を市ホームページ等で公表し、取り組みを後押しした。	○
		ウ 就労支援【女性活躍推進計画】	無料職業紹介所において合同企業説明会や近隣市及び関係機関と連携し、就職支援セミナーを実施した。また、就労を希望する女性のスキルアップのための支援講座を開催した。加えて、高齢女性の就労に結びつくよう高齢者就労指導センターを活用した。	○
		エ 就業継続支援【女性活躍推進計画】	市内労働者に向けて育児・介護休業制度の周知を行った。近年は働き盛りの男性の介護による離職が課題となりつつあることから、介護保険制度についても周知を行った。また、就業継続のための環境整備として、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止のための啓発を行った。	○
		オ 多様な働き方の支援【女性活躍推進計画】	起業・創業について各種支援制度の周知を行うとともに、起業・創業した女性が集まる「白井フェミナスハートプラス」を継続して実施し、起業・創業の支援、出展者同士及び出展者と参加者のネットワークづくりを図った。 また、多様な働き方の一つとして、地域での新規就農者への支援やシルバー人材センターの活用を行った。	○
		カ 相談の実施と周知【女性活躍推進計画】	経営者、労働者を問わず雇用に伴うトラブルや悩み事について、労働相談の実施と周知を行い、その解決を支援した。	○
		キ 非正規雇用労働者への支援【女性活躍推進計画】	市内事業所・事業主に、パートタイム労働者の雇用・管理改善や、非正規雇用労働者のキャリアアップ・スキルアップの促進を啓発した。また、無料職業紹介所の求人情報の雇用条件を確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図った。	○
		ク 自営業者への取り組み【女性活躍推進計画】	国において商工業等の自営業における家族従業者の就業環境の整備に向けた取り組みを検討していることから、情報収集し支援制度等の情報提供を行った。	○
	ケ 農業者への取り組み【女性活躍推進計画】	女性農業者について、仕事と家事の境目があいまいになりがちということ、経営や方針決定への責任を伴った参画の推進が必要といった課題の改善策の一つとして、農業者の家族経営協定や農業者年金の情報提供を行った。	○	
	(4) 市政における男女共同参画の促進	ア 審議会等市政への参画促進	女性の審議会・懇談会への参画について目標値を設定するとともに、公募委員の選任に関する規定などで参画促進を図った。また、子育て中の若い世代、特に育児を担いがちな女性の参画促進のための環境整備として、審議会・懇談会委員への会議開催時の一時的保育の実施や、幅広い層の参画につなげるために招待制市民参加制度の試行実施を行った。	○
イ さまざまな参画機会の創出		市政に多様な意見を反映するため、市民参加条例に定められた方法等により市民参加を行いその公平・公正な反映を行った。また、市政懇談会制度により広く意見交換・提案を行う機会を設けた。	○	

分野	施策	取組	成果	評価
3.誰もが安心して健康やかに生きられる社会をつくろう	(1) DVの防止・対策	ア 予防・啓発【DV防止基本計画】	事例の早期発見・解決を図るため、啓発によりDVの実態について周知し、パートナー間の関係の健全化を促すほか、相談窓口の周知を行った。	△
		イ 相談支援【DV防止基本計画】	配偶者に対するDVや交際中の男女間でのデートDVの被害者を保護するため、女性生き生き相談やDV相談を行うとともに被害者の保護を関係部署や警察など関係機関との連携により実施した。また、DV防止などに関連する情報提供を行った。	○
	(2) 虐待・暴力の防止・対策	ア 予防・啓発【DV防止基本計画】	虐待・暴力を未然に防ぐための啓発と、発生時の早期発見・早期解決につなげるための相談窓口の周知を行った。また、子育て中の家庭の育児の負担や不安を軽減し、児童虐待の発生を未然に防ぐため、家庭児童相談を実施した。	○
		イ 相談支援【DV防止基本計画】	虐待・暴力について、その早期発見に努めるとともに、関係部署等による被害者・加害者への連携した相談支援によりその解決・改善を図った。	○
	(3) ハラスメントやいじめの防止・対策	ア 予防・啓発【DV防止基本計画】	機会を捉えて啓発を実施し、人権意識を高め、差別や偏見のない男女がともに支え合う地域社会の構築を図った。また、学校でのいじめの発生を未然に防ぐため、学校での予防・啓発を行った。	○
		イ 相談支援【DV防止基本計画】	人権相談の開催により、地域や職場でのハラスメントといった人権侵害の解決・救済を図った。また、いじめなど児童生徒のさまざまな問題の相談支援のため教育相談を行った。	○
	(4) DV・虐待被害者支援のための連携体制	ア 関係機関・関係課間の連携体制作り【DV防止基本計画】	外部の関係機関との連携を図るため、暴力対策ネットワーク会議代表者会議を開催した。また、内部の関係部署間の連携のため暴力対策ネットワーク会議担当者会議を開催した。	○
	(5) 防災・災害対策に関する取り組み	ア 地域防災力の向上	日常からの地域防災・災害対策の要となる消防団への加入促進に努めた。また、防災訓練・講習への幅広い参加に努め、災害対応の周知啓発を図った。	○
		イ 災害に備えた体制整備	災害発生に備えた備蓄体制の整備に当たって、乳幼児や女性のニーズに配慮した備蓄に努めた。	○
	(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援	ア 健診の実施	女性のがんで最も多い乳がんや、女性のみ発症する子宮頸がんのがん健診を実施した。また、男性特有のものとして前立腺がん検診を実施した。	○
		イ 健康に関する啓発と相談の実施	市民の健康づくりに取り組むきっかけとして健康相談を行うほか、市民が各々の性についての知識を得られるよう情報提供を行った。	○
		ウ 性に関する知識の啓発	性と妊娠・出産に関する知識の啓発に取り組んだ。	○
	(7) 多文化共生の推進	ア 外国人住民への支援	外国人住民への支援として、相談支援や域内外国人住民と日本人住民の交流事業、外国語による情報発信、市内小中学校への補助教員の配置を行った。	○

分野	施策	取組	成果	評価
4.男女平等の達成のために市が取り組むこと	(1) 推進体制の整備	ア 内部推進体制	当計画の進捗状況および市の男女共同参画施策について、関係部課長等による白井市男女共同参画推進委員会で議論・評価を行い、連携した推進を図った。また、各種様式やアンケート等の性別記載欄について、性的少数者の人権への配慮を進めた。 ・H30に「各種様式等における性別記載方針」を策定し、様式等の規則改正一括でを行い、不要な性別記載を削除した。	△
		イ 男女共同参画推進会議による審議と助言	当計画の進捗状況および市の男女共同参画施策について、市民及び学識者、市内各種団体の代表からなる白井市男女共同参画推進会議を開催し、第三者の視点からの議論と評価、助言をいただいた。	○
		ウ 計画の進行管理と見直し	計画の進捗状況等について、毎年進行管理を行い、改善事項を発見し次年度以降の取り組みに反映することで、計画の効果的な推進を図った。	△
		エ 県や関係機関との連携	県や関係機関との連携により効率的な男女平等の推進を図ります。また、先進的な他市町村との連携・意見交換などにより、先進事例の把握や男女平等の実現に資する情報の共有を行います。	○
	(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進	ア 女性職員の採用・登用	職種による男女の役割についての固定観念にとらわれることなく、職員の採用・役職への任用を行うとともに、女性の管理職が少ない状況をかんがみ、女性職員のリーダー育成に努めた。	○
		イ 男女共同参画に関する研修実施	男女共同参画の意義や、ワークライフバランスの推進等男性中心型雇用慣行の是正に関する事、性的少数者の権利についてなど、庁内外の課題に沿ったテーマを設定し職員を対象にした研修を行った。	○
		ウ 職場環境の改善・長時間労働の削減	育児や介護を含む家事負担を負いがちな女性職員がキャリアを中断することなく働き続けられるように、また男性職員の家事参画を後押しするため、長時間労働の削減や効率的な働き方の推進等によるワークライフバランスの推進や、育児・介護に関する支援制度の周知を行った。男性の育児休業取得の促進については、わずかな取得者はいたが、今後も周知方法等について検討していく必要がある。	△
		エ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進した。また、推進状況を可視化し、女性求職者の職業選択の参考とするため、計画及び毎年の進捗状況を公開した。	○
	(3) ハラスメント防止・対策	—	男性も女性も働きやすい職場環境づくりのため、ハラスメント・マニュアルの職員への周知と活用を行った。	○
	(4) ジェンダー統計の実施	—	男女平等の推進に関する課題が把握できるよう、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）の充実、各種統計調査や市で行う各種の意識調査の集計・分析の際の性別データの充実を図った。	△

男女平等推進行動計画 数値目標達成状況

指標名	担当課	測定方法	計画策定時 実績値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)
① 男女平等行動計画の周知度	企画政策課	意識調査	30.70%	50.00%				40.10%	
② 男女が対等と感じる割合	企画政策課	意識調査	13.50%	25.00%				-	
③ 女子差別撤廃条約という用語の周知度	企画政策課	意識調査	49.20%	60.00%				33.10%	
④ ワークライフバランスという用語の周知度	企画政策課	意識調査	74.70%	80.00%				65.40%	
⑤ 青少年女性センターの周知度	企画政策課	意識調査	33.40%	40.00%				44.50%	
積極的に育児をしている父親の割合 (4か月育児相談・1歳6か月健診・3歳 児健診時)	健康課	年次進行管理	63.50%	85.00%	62.70%	62.67%	61.67%	60.12%	
⑥ 男性の家事・育児・介護の時間(平日し ていない人の割合)	企画政策課	意識調査	30.40%	20.00%				11.20%	
自治会長に占める女性の割合	市民活動支援課	年次進行管理	5.20%	7.50%	7.30%	10.40%	8.20%	8.30%	
市が設置する審議会などにおける委員 の男女比	総務課	年次進行管理	31.40%	一方の性が 33%以上	32.10%	32.60%	31.20%	30.60%	
女性消防団員	危機管理課	年次進行管理	1人	5人	1人	2人	1人	1人	
⑦ 配偶者からの被害を相談した人の割 合:女性	企画政策課	意識調査	46.60%	70.00%				38.30%	
⑧ 配偶者からの被害を相談した人の割 合:男性	企画政策課	意識調査	19.80%	30.00%				4.60%	
⑨ 女性生き生き相談の認知度	企画政策課	意識調査	33.90%	45.00%				30.20%	
市役所内女性管理職(課長級)の割合	総務課	年次進行管理	11.50%	15.00%	9.80%	15.60%	10.70%	7.14%	
市役所内男性育児休業取得率	総務課	年次進行管理	0.00%	促進	20.00%	0.00%	0.00%	0.24%	

※実績値(R1年度)の①～⑨についてはR1に実施した市内各イベントにおけるアンケート、eモニター及び白井市職員を対象としたウェブアンケートの結果によるもの
アンケート回収数613人(1.各イベント会場325人、2.eモニター55人、3.白井市職員233人)

■ 取り組みの評価方法の説明

・「取り組み」の中に140の「具体的な取り組み」がある。

①「具体的な取り組み」はH28～H31の過去4年間「◎、○、△、×」で各課において自己評価をしているので、◎=3点、○=2点、△=1点、×=0点とし、合計した数値の平均を算出。

②一つの「取り組み」の中にあるすべての「具体的な取り組み」の平均を合計し、その平均を算出。その結果を改めて「◎、○、△、×」で評価。

施策	取り組み	評価	数値	番号	具体的な取組み	28実 施状況	29実 施状況	30実 施状況	31実 施状況	合計 点	平均
(1) 学習 機会の提供	ア 各センターにおける学習機会の提供	△	1.75	1	各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供と実施依頼	○	○	△	○	7	1.75
	イ 青少年女性センターの活用	△	1.5	2	青少年女性センターでの男女共同参画事業の実施	○	○	×	×	4	1
				3	青少年女性センターとの連携	○	○	○	○	8	2
	ウ 生涯学習における学習機会の提供	△	1.625	4	講座における男女共同参画関連講座の実施	○	○	○	○	8	2
				5	なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供	△	△	○	△	5	1.25
	エ さまざまな手法による啓発の実施	○	2	6	男女共同参画に関する啓発の実施	○	○	○	○	8	2
				7	広報しろいや市ホームページへの啓発記事の掲載	○	○	○	○	8	2
				8	男女共同参画に関する啓発資料の提供	○	○	○	○	8	2
				9	男女共同参画に関する図書資料の提供	○	○	○	○	8	2
				10	図書館における男女共同参画に関する企画展示の実施	○	○	○	○	8	2
	オ 国際交流による理解促進	○	2	11	青少年国際交流の実施	○	○	○	○	8	2
				12	友好都市交流と国際理解事業の実施	○	○	○	○	8	2

●白井市男女平等推進行動計画 前期実施計画 評価内訳

分野	施策	取り組み	評価	数値	番号	具体的な取組み	28実施状況	29実施状況	30実施状況	31実施状況	数値合計	数値平均		
1.誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくらう	(1) 学習機会の提供	ア 各センターにおける学習機会の提供	△	1.75	1	各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供と実施依頼	○	○	△	○	7	1.75		
		イ 青少年女性センターの活用	△	1.5	2	青少年女性センターでの男女共同参画事業の実施	○	○	×	×	4	1		
					3	青少年女性センターとの連携	○	○	○	○	8	2		
					4	講座における男女共同参画関連講座の実施	○	○	○	○	8	2		
		ウ 生涯学習における学習機会の提供	△	1.625	5	なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供	△	△	○	△	5	1.25		
					6	男女共同参画に関する啓発の実施	○	○	○	○	8	2		
		エ ささまざまな手法による啓発の実施	○	2	7	広報しろいや市ホームページへの啓発記事の掲載	○	○	○	○	8	2		
					8	男女共同参画に関する啓発資料の提供	○	○	○	○	8	2		
					9	男女共同参画に関する図書資料の提供	○	○	○	○	8	2		
					10	図書館における男女共同参画に関する企画展示の実施	○	○	○	○	8	2		
		オ 国際交流による理解促進	○	2	11	青少年国際交流の実施	○	○	○	○	8	2		
					12	友好都市交流と国際理解事業の実施	○	○	○	○	8	2		
	(2) 教育現場での取り組み	ア 学校教育による理解促進	○	2	13	人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの実施	○	○	○	○	8	2		
					14	情報モラルなどの教育の実施	○	○	○	○	8	2		
		イ 教職員への研修	○	2	15	人権教育に関する研修会の実施	○	○	○	○	8	2		
					ウ キャリア教育の実施【女性活躍推進計画】	△	1.375	16	性別にとらわれないキャリア教育の推進	○	○	○	○	8
		17	ドリームチャレンジャー事業の実施	△				△	×	×	2	0.5		
		18	子どもしごとフェス事業(地方創生戦略から)の検討・開催	×				×	×	×	0	0		
		19	工業団地見学ツアーの検討・実施	◎				—	◎	—	6	3		
		エ 性と生殖に関する健康と権利の教育の推進【DV防止基本計画】	○	2	20	養護教諭や保健師などによる性教育指導の実施	○	○	○	○	8	2		
					21	給食栄養指導の実施	○	○	○	○	8	2		
2.誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくらう	(1) 家庭における男女共同参画の促進	ア 保育サービスの充実【女性活躍推進計画】	△	1.928571	22	保育所等の充実	△	△	△	△	4	1		
					23	延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの実施	△	◎	◎	◎	10	2.5		
					24	就学する女性への保育サービスの提供	○	○	○	○	8	2		
					25	幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担の軽減	○	○	○	○	8	2		
					26	ママヘルプサービスの実施	○	○	○	○	8	2		
					27	学童保育所の運用	○	○	○	○	8	2		
		イ 子育て世代を支える取り組み	△	1.875	28	学童保育所に係る保護者の経済的負担の軽減	○	○	○	○	8	2		
					29	ひとり親家庭の状況に応じた就業・子育て・生活支援などの実施	○	○	○	○	8	2		
					30	児童館事業の実施	○	○	○	○	8	2		
					31	図書館児童サービスの充実	○	○	○	○	8	2		
		ウ 妊産婦とそのパートナーへの支援	○	2	32	親元同居・近居の推進	△	○	○	○	7	1.75		
					33	子育てカフェ事業の検討・実施	×	○	○	○	6	1.5		
	34				こども発達センターの運営	○	○	○	○	8	2			
	35				母子健康手帳の交付と保健指導	○	○	○	○	8	2			
	エ 男性の家事・育児参画促進	△	1.75	36	妊産婦への健全な食生活の普及啓発	○	○	○	○	8	2			
				37	新生児訪問の実施	○	○	○	○	8	2			
				38	妊婦健康診査費用の助成	○	○	○	○	8	2			
				39	男性料理教室の実施	△	△	△	△	4	1			
	オ 高齢者・障害者を介護する人への支援	○	2	40	マタニティ&ベビー向け講座の実施	○	○	○	○	8	2			
				41	育児講座・保育参加への父親の参加促進	○	○	○	○	8	2			
				42	母子健康手帳の交付と保健指導(再掲)	○	○	○	○	8	2			
43				介護予防教室(認知予防教室)の実施	○	○	○	○	8	2				
44				高齢者及びその家族への相談支援の実施	○	○	○	○	8	2				
45				介護保険制度の施設入所、居宅サービスや高齢者サービスの実施	○	○	○	○	8	2				
46				障がい福祉サービスの実施	○	○	○	○	8	2				
(2) 地域における男女共同参画の促進	○	2	47	重度心身障害者(児)医療費の助成	○	○	○	○	8	2				
			48	介護支援ボランティア制度の運用	○	○	○	○	8	2				
			49	高齢者への外出支援サービス・福祉タクシー事業の実施	○	○	○	○	8	2				
			50	障がい者への福祉タクシー事業の実施	○	○	○	○	8	2				
			51	給食サービスの実施	○	○	○	○	8	2				
(3) 職場・労働における男女共同参画の促進	ア 自治会等での男女共同参画促進	○	2	52	小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進	△	△	◎	◎	8	2			
				53	自治組織との連携・支援	○	○	○	○	8	2			
				イ 市民活動の支援	○	2	54	市民団体との連携・支援	○	○	○	○	8	2
	ウ 地域活動への参画促進	○	2				55	総合型地域スポーツクラブへの支援	○	○	○	○	8	2
							56	スポーツ指導者の育成と参画促進	○	○	○	○	8	2
	エ ボランティア活動への参画促進	○	2				57	経験を活かした地域活動への参画促進	○	○	○	○	8	2
				58	地域人材活用事業	○	○	○	○	8	2			
	ア 事業主への働きかけ・後押し【女性活躍推進計画】	△	1.964286	59	ボランティアセンターの周知・利用促進	○	○	○	○	8	2			
				60	商工会や工業団地協議会などとの連携	○	○	○	○	8	2			
61				女性の職域・役職の拡大促進	○	○	○	○	8	2				
62				総合評価方式入札の実施	○	○	○	—	6	2				
63				女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表促進	○	○	○	○	8	2				
64				融資制度や女性活躍推進に関する支援制度の情報提供	○	○	○	○	8	2				
65				次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表の促進	○	○	○	○	8	2				
66				女性活躍推進法に基づく地域協議会についての検討	○	○	○	△	7	1.75				
イ ワークライフバランスの周知・促進【女性活躍推進計画】				○	2	67	各種認定取得事業者など先進企業の公表	○	○	○	○	8	2	
						68	育児・介護休業制度などの普及啓発	○	○	○	○	8	2	
						69	労働時間短縮やフレックス勤務制度の理解と啓発	○	○	○	○	8	2	
						70	メンタルヘルス対策の啓発	○	○	○	○	8	2	

分野	施策	取り組み	評価	数値	番号	具体的な取組み	28実施状況	29実施状況	30実施状況	31実施状況	数値合計	数値平均
2.誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくらう	(3) 職場・労働における男女共同参画の促進	ウ 就労支援【女性活躍推進計画】	○	2	71	高齢者就労指導センターの活用	○	○	○	○	8	2
					72	無料職業紹介所の活用	○	○	○	○	8	2
					73	再就職支援事業の実施や情報提供	○	○	○	○	8	2
		エ 就業継続支援【女性活躍推進計画】	○	2	74	育児休業の周知・取得促進	○	○	○	○	8	2
					75	事業者団体を通じたセクハラ・マタハラ・パワハラ防止のための啓発	○	○	○	○	8	2
					76	介護による離職を防ぐための介護保険制度の周知	○	○	○	○	8	2
		オ 多様な働き方の支援【女性活躍推進計画】	○	2	77	起業・創業支援制度の周知	○	○	○	○	8	2
					78	しろいフェミナスハートプラスの開催	○	○	○	○	8	2
					79	シルバー人材センターの活用	○	○	○	○	8	2
		(4) 市政における男女共同参画の推進	カ 相談の実施と周知【女性活躍推進計画】	○	2	81	労働相談の実施と周知	○	○	○	○	8
	82					パートタイム労働者の雇用・管理改善の促進	○	○	○	○	8	2
	キ 非正規雇用労働者への支援【女性活躍推進計画】		○	2	83	非正規雇用労働者のキャリアアップ・スキルアップの促進	○	○	○	○	8	2
					84	無料職業紹介所での適切な求人情報の紹介	○	○	○	○	8	2
	ク 自営業者への取り組み【女性活躍推進計画】		○	2	85	自営業等における就業環境の整備に関する情報収集・提供	○	○	○	○	8	2
86					家族経営協定の締結に向けた支援・情報提供	○	○	○	○	8	2	
ケ 農業者への取り組み【女性活躍推進計画】	○		2	87	農業者年金への女性農業者や若い農業者の加入の促進	○	○	○	○	8	2	
				88	審議会等方針決定の場への女性の参加促進	○	○	○	○	8	2	
3.誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくらう	(1) DVの防止・対策	ア 予防・啓発【DV防止基本計画】	△	1.75	93	DV防止のための啓発・窓口周知	○	○	○	△	7	1.75
					イ 相談支援【DV防止基本計画】	○	2	94	DV相談の実施や被害者を保護するための支援	○	○	○
		95	被害者の自立を支える継続的な相談支援	○				○	○	○	8	2
		96	生き生き相談による援助を必要とする女性への自立支援	○	○	○	○	8	2			
	(2) 虐待・暴力の防止・対策	ア 予防・啓発【DV防止基本計画】	○	2	97	警察や配偶者暴力相談支援センター、関係機関との連携	○	○	○	○	8	2
					98	暴力・虐待の予防・啓発	○	○	○	○	8	2
イ 相談支援【DV防止基本計画】		○	2	99	家庭児童相談の実施	○	○	○	○	8	2	
				100	障がい者虐待の予防・啓発	○	○	○	○	8	2	
(3) ハラスメントやいじめの防止・対策	ア 予防・啓発【DV防止基本計画】	○	2	101	高齢者虐待に関する相談窓口の周知	○	○	○	○	8	2	
				102	児童虐待の早期発見・早期対応	○	○	○	○	8	2	
	イ 相談支援【DV防止基本計画】	○	2	103	地域包括支援センターによる相談事業の充実	○	○	○	○	8	2	
				104	障がい者虐待防止センターによる相談の実施	○	○	○	○	8	2	
(4) DV・虐待被害者支援のための連携体制	ア 関係機関・関係課間の連携体制作り【DV防止基本計画】	○	2	105	人権に関する啓発の実施	○	○	○	○	8	2	
				106	いじめ・暴力・虐待の予防・啓発	○	○	○	○	8	2	
(5) 防災・災害対策に関する取り組み	ア 地域防災力の向上	○	2	107	人権相談の開催	○	○	○	○	8	2	
				108	スクールカウンセラー、教育相談員、職員による教育相談の実施	○	○	○	○	8	2	
	イ 災害に備えた体制整備	○	2	109	暴力対策ネットワーク会議の開催	○	○	○	○	8	2	
				110	消防団員充実強化	○	○	○	○	8	2	
				111	防災意識の向上と知識の普及	○	○	○	○	8	2	
(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援	ア 健診の実施	○	2	112	備蓄体制の整備	○	○	○	○	8	2	
				113	避難所の開設・運営	—	—	—	○	2	2	
	イ 健康に関する啓発と相談の実施	○	2	114	がん健診の実施	○	○	○	○	8	2	
115				健康相談	○	○	○	○	8	2		
(7) 多文化共生の推進	ウ 性に関する知識の啓発	○	2	116	性差を踏まえた生涯の健康に関する情報提供	○	○	○	○	8	2	
				117	妊娠・出産に関する知識の普及と相談支援の実施	○	○	○	○	8	2	
	ア 外国人住民への支援	○	2	118	幼児期からの性（生）教育の取り組み	○	○	○	○	8	2	
				119	外国人市民交流による相互理解の推進	○	○	○	○	8	2	
4.男女平等の達成のために市が取り組むこと	(1) 推進体制の整備	ア 内部推進体制	△	1.75	120	広報英語版作成による外国人市民への情報提供	○	○	○	○	8	2
					121	外国人相談の実施	○	○	○	○	8	2
		イ 男女共同参画推進会議による審議と助言	○	2	122	外国人や外国人の親を持つ子どもの就学などへの支援	○	○	○	○	8	2
					123	男女共同参画推進委員会による定期的な検討	○	×	○	○	6	1.5
		ウ 計画の進行管理と見直し	△	1.875	124	性的少数者に配慮した各種様式等の見直し	○	○	○	○	8	2
					125	男女共同参画推進会議による定期的な助言	○	○	○	○	8	2
	(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進	エ 県や関係機関との連携	○	2	126	達成状況の年次報告	○	△	○	○	7	1.75
					127	男女平等に関する住民意識調査の実施	○	○	○	○	8	2
		ウ 職場環境の改善・長時間労働の削減	△	1.75	128	男女共同参画地域推進員事業など、千葉県との連携	○	○	○	○	9	2.25
	129				他市町村との連携、情報交換	○	○	○	△	7	1.75	
	(3) ハラスメント防止・対策	ア 女性職員の採用・登用	○	2	130	性別にとらわれない採用の推進	○	○	○	○	8	2
					131	女性管理職の登用にに向けた研修の強化	○	○	○	○	8	2
		イ 男女共同参画に関する研修実施	○	2.25	132	男女共同参画に関する職員研修の実施	○	○	○	○	9	2.25
					133	男性職員の育児休業取得の促進	○	○	△	○	7	1.75
(4) ジェンダー統計の実施	エ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	○	2	134	育児や介護制度の職員向けガイドラインの活用	○	○	○	○	8	2	
				135	年次有給休暇の取得促進とノーマル残業の促進	△	△	○	○	6	1.5	
(4) ジェンダー統計の実施	エ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	○	2	136	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理の実施	○	○	○	○	8	2	
				137	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画及びその進捗状況の公表	○	○	○	○	8	2	
(4) ジェンダー統計の実施	エ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	○	2	138	セクシュアル・ハラスメントなどの対策として防止マニュアルの活用	○	○	○	○	8	2	
				139	各課事業での男女別参加者の把握促進	△	△	○	○	6	1.5	
(4) ジェンダー統計の実施	エ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	△	1.5	140	各種意識調査等における男女別分析の充実	△	△	○	○	6	1.5	